

陳情書

葉山町議会議長
土佐 洋子 殿

件名

葉山町議会議員が町民の信頼を一層深めるための行動規範に関する協議開始を求める陳情

陳情趣旨

葉山町議会には、議員倫理条例が定められており、議員の皆様が葉山町のためにご尽力されていることに深く敬意を表します。しかしながら、複雑化する社会情勢や多様な住民ニーズの中で、議員の皆様の活動が常に町民の皆様から理解され、信頼されるためには、より明確な行動の指針が必要ではないかと感じております。特に、住民の皆様が抱く可能性のある懸念や、議員活動における透明性への期待に応えるためには、具体的な行動規範の検討が有益であると考えます。本陳情は、議員の皆様が自信を持って活動できる環境を整え、町民の皆様との信頼関係をさらに強固なものとするため、議員の行動規範に関する協議を葉山町議会内で開始していただくことを求めるものです。

陳情理由

- ・町民の信頼確保と議会活動の健全化：議員倫理条例は議員活動の根幹をなすものですが、社会情勢の変化や住民の意識の高まりに伴い、より詳細な行動指針を求める声が生まれることがあります。具体的な行動規範を設けることで、議員の皆様は安心して活動に専念でき、結果として町民の皆様からの信頼も一層深まるものと確信いたします。
- ・倫理条例の実効性の向上：現行の倫理条例が定める原則に加え、具体的な行動規範を定めることは、条例の精神をより具体的に実現し、その実効性を高めることに繋がります。これにより、議員活動における予期せぬ誤解や疑念を未然に防ぐことが期待できます。
- ・先進事例に学ぶ意義：他の自治体では、議員が利害関係者と接触する際の報告義務や行動規範の明文化が進められています。これらの先進事例を参考に、葉山町議会においても、より開かれた議会運営に向けた検討を進めることは、町全体の発展に寄与するものと考えます。

陳情事項

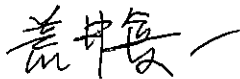
葉山町議会において、議員が町民の信頼を一層深め、より円滑な議会活動を行うための第一歩として、以下の項目を視野に入れた行動規範に関する協議を開始していただくことを求めます。

- ・多様な利害関係者との適切な関係性の構築
- ・住民の皆様との建設的な対話の促進
- ・町政の透明性・公正性を高めるための具体的な行動指針

陳情者

住所：神奈川県三浦郡葉山町堀内1473

氏名：荒井 喜一（印）



令和7年 8月 19日

